

平成 24 年 6 月 1 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

保険商品ラインアップの充実について
～ アクサ生命保険株式会社 変額個人年金保険
「いつでも夢を」の販売開始～

株式会社宮崎銀行（頭取 小池 光一）は、お客さまの多様化するニーズにお応えしていくため、平成 24 年 6 月 4 日からアクサ生命保険株式会社 変額個人年金保険「いつでも夢を（変額個人年金保険（09）有期 D 2 型）」の販売を下記の通り開始いたします。

「いつでも夢を」は、積立期間を最短 1 年から設定でき、「年金受取期間 = 25 年 - 積立期間」（*1）となる有期タイプの受取総額保証型の変額個人年金保険です。

積立期間中は、基準保証金額が毎年 1.5%（単利）ずつ着実に増加するロールアップ保証機能と、運用実績が好調な場合に基準保証金額が増加するラチェット保証機能があり、基準保証金額はいずれかの最も大きい金額となります。年金受取期間中も、運用実績が好調な場合は、基準保証金額の見直しが行われ、年金額が増加する可能性があります。

（*1）積立期間と年金受取期間の合計は 25 年間となります。

記

1. 取扱開始日 平成 24 年 6 月 4 日（月）

2. 商品名と引受保険会社

商品名	正式名称	引受保険会社
いつでも夢を	変額個人年金保険（09） 有期 D 2 型	アクサ生命保険株式会社

3. 取扱店舗 95 カ店（全営業店）

4. 主な特徴

(1) 積立期間は最短 1 年から年単位で設定可能

- ・ ライフプランに合わせて、年金受取開始時期を、ご契約の最短 1 年後から最長 22 年後まで年単位でご選択いただけます。

(2) 特別勘定で運用しながら受け取れる年金

- ・ 年金受取期間中も、特別勘定での運用を継続することにより、年金受取総額が増える可能性があります。

(3) 年金受取総額は、積立期間に応じて基本保険金額の 101.5%～115.0%を最低保証

- ・ 「ロールアップ保証機能」により基準保証金額が、積立期間に応じて、最低 101.5%～115.0%まで増加します。その他、積立期間中の運用が好調な場合には、「ラチェット保証機能」により基準保証金額が増加する可能性があります。

5. 諸費用

この保険では、ご契約時は「契約初期費」、積立期間中は「保険関係費」、「運用関係費」の合計額、年金受取期間中は「年金管理費」をお客さまにご負担いただきます。

項目		内容	費用
契約時	契約初期費	契約の締結等に必要な費用	一時払保険料に対して5.0%
積立期間中および年金受取期間中	保険関係費	既受取年金累計金額と死亡一時金額の合計金額の最低保証、死亡給付金額の最低保証、災害死亡給付金額の受取および契約の維持等に必要な費用	特別勘定の積立金額に対して年率2.95%
	運用関係費	投資信託の信託報酬等、特別勘定の運用に必要な費用	投資信託の純資産総額に対して年率0.2205%程度(税抜:0.21%程度)
一般勘定で運用する年金受取期間中	年金管理費	年金の受取や管理等に必要な費用	年金額に対して1.0%

これらの諸費用は、将来変更される可能性があります。

< 商品内容等のご照会についてはこちら >

・ アクサ生命 カスタマーサービスセンター

電話：0120-933-399

(下記の URL からアクセスできます。)

ホームページアドレス：

<http://www.axa.co.jp/life/>

以上

< ご留意いただきたい事項 >

- 当保険は、積立金額および年金額等が特別勘定資産の運用実績に応じて変動(増減)するしくみの変額個人年金保険です。特別勘定資産の運用には、資産配分リスク、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、流動性リスク、為替リスク、派生商品取引のリスク等があり、ご契約を解約した場合の解約払戻金額等が一時払保険料を下回る場合があります。
- ご検討・お申し込みの際には、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」を必ずご確認ください。
- 保険会社の業務または財産の状況の変化により、給付金額、積立金額、解約返戻金額および将来の年金額等が削減されることがあります。
- 生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合には、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることになります。ただし、この場合にも、給付金額、積立金額、解約返戻金額および将来の年金額等が削減されることがあります。
- 当保険は保険会社を引受会社とする生命保険商品です。預金等とは異なり、預金保険制度の対象ではありません。

< 募集代理店からのお知らせ >

- お客さまへ保険商品のご提案を行うにあたり、コンサルティング上、事前にお客さまから書面により同意をいただいた上で、当行とお客さまの取引に関する情報(預金・為替取引・融資その他の金融取引または資産に関する情報等)について必要な範囲において利用する場合があります。また、当行取り扱いの保険商品をご契約いただいた場合、お客さまのご契約内容、申込書記載事項、家族構成、その他知り得た情報を対面・郵便・電話・インターネット等を用いたその他の銀行業務に必要な範囲において利用する場合があります。
- 保険契約募集に関する当行とお客さまとの取引引きが、当行におけるお客さまに関する業務に影響を与えることはありません。

本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 個人金融部
担当：青山・喜多 TEL：0985-32-8222